

埼玉弁護士会 入会手続案内
(第 72 期司法修習終了予定 弁護士名簿登録希望者 各位)

1. 入会手続

入会受付 締め切り日	<p>2019 (令和元) 年 9 月 20 日 (金) 午後 5 時 【必着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●書類は郵送 (書留) または持参にてご提出ください。 ●弁護士登録は弁護士会を通じて行います。※日弁連用書類も当会にご提出ください。
弁護士名簿 登録日	2019 (令和元) 年 12 月 12 日 (木) ※司法修習終了証書交付日の翌日
書類提出先/ お問い合わせ先	<p>〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-7-20 埼玉弁護士会 登録担当 宛</p> <p style="text-align: right;">TEL:048-863-5255 FAX:048-866-6544</p>
入会申込必要 書類について	<p>日本弁護士連合会 HP (「修習生の皆様へ」コーナー) から DL した関係書類に、当会入会申請書を添えてご提出ください。</p> <p>なお、<u>例年不備が多く見受けられますので、書類作成にあたっては、上記関係書類中の「要領」をよくお読みください。</u></p>
入会金等 (現金又は振込)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日弁連弁護士名簿登録料 10,000 円 ・ 埼玉弁護士会入会金 50,000 円 ・ 埼玉弁護士会共済部入会金 30,000 円 <p style="text-align: right;">【合 計 90,000 円】</p> <p>振込先 武蔵野銀行 県庁前支店 普通預金 6 5 6 3 6 口座名: サイタマベンゴシカイ</p> <p>※入会金等受付締め切り 2019 (令和元) 年 9 月 30 日 (月)</p>

2. 提出書類 ※書式は各自ダウンロードしてください。

	提出書類	部数	
①	埼玉弁護士会入会申込書	1部	・紹介者2名（当会会員）の署名・捺印 (申し込み日付は●月●日)
②	弁護士名簿登録請求書 (日弁連用及び弁護士会用)	2枚1組	・氏名, 生年月日及び本籍は戸籍謄本のと おりに記載する ※本籍地欄の番地・番・字 等は省略不可（登録免許税として収入印紙 6万円分貼付）
③	履歴書 (日弁連用及び弁護士会用)	2枚1組	・写真を貼付してください。
④	履歴書貼付用の写真 (無帽、無背景、縦4cm×横3cm) ※身分証明書発行申請者は計4葉。	計2葉	・弁護士名簿登録請求日前4ヶ月内に撮影 のもの ※履歴書貼付の写真は、当会発行の「会報」 にて顔写真付き新入会員紹介記事にも利用さ せていただきますのでご了承ください。不都 合の場合は事務局までご提出の際にご連絡く ださい。
⑤	誓約書 (日弁連用及び弁護士会用)	2枚1組	※一斉登録日以外の日付で登録希望の場合 は、誓約書下部「私は、最高裁～扱うことを 承諾します。」の一文、各行を二重線で削除の 上、訂正印を押印してください。
⑥	戸籍謄本, 戸籍抄本又は氏名・本 籍及び生年月日の記載を証明する 戸籍事項証明書のうちいずれか (本籍地市区町村発行)	2部	登録請求日前4か月以内の交付(8月12日 以降の交付) ※一斉登録日以外の日付で登録希望の場合 は3か月以内
⑦	身分証明書 (本籍地市区町村発行)	2部	同上
⑧	成年後見登記等ファイルに登録されて いないことの証明書 (法務局発行)	2部	同上
⑨	連絡先回答書	1部	
⑩	弁護士記章仕様希望届	2枚1組	
⑪	身分証明書発行申請書 (希望者のみ)	2枚1組	※弁護士記章仕様希望届で「タイタック式」 又は「ブローチ式」を選択された方は必ず 御提出ください。
⑫	職務上の氏名の届出書・使用許可申請 書 (日弁連用及び弁護士会用)	2枚1組	(希望者のみ)
	修習終了証書の写しについて (後日追完)	原本	2019年12月18日(水)までに原本をご持 参または、お送りください。当会で2部コ ピーの上、ご返却いたします。 一斉入会以外の方で、ご提出がない場合は 登録ができませんので至急ご提出くださ い。一斉入会の方もご提出をお願いします。

書類記載上の留意点等

① 使用する印鑑について

- ・全ての書類に、同一の印鑑を使用してください（シャチハタ等スタンプ印不可）。
- ・修正・削除の際は、訂正印で対応してください（修正液等使用不可）。
- ・履歴書等、書類が2枚にわたる場合は、契印を押してください（日弁連 WEB サイト参照）。

② 氏名について

・戸籍謄本等記載のとおりに入力してください。旧字・異字体等が使用されている場合は、日弁連 WEB サイト掲載「氏名に外字を使用している場合の氏名表記について」を確認願います。

- ・パソコンで表示できない旧字等は、プリントアウト後、手書きしてください。

③ 本籍地の記載について

・全ての書類に、戸籍謄本等記載のとおりに記載してください。

- ・パソコンで表示できない旧字等は、プリントアウト後、手書きしてください。

④ 自宅住所の記載について

- ・全ての書類に、本年12月12日現在の住所を記載してください（空欄・司法研修所寮不可）。
- ・全ての書類に、同一の住所を記載してください。番地等その表記も統一してください。
- ・未定の場合は、実家等の住所を記載してください。その記載事項に変更が生じた場合は、弁護士登録後、「登録事項変更届書」により届け出てください（登録後3か月間手数料不要）。

3. 入会後の日程 **（一斉入会及び12月27日・1月1日登録者は必ずご出席ください。）**

日時（予定）	行事
2020（令和2）年1月7日（火）9：30～18：00	<ul style="list-style-type: none">○ 新規登録弁護士研修○ 登録通知・弁護士記章交付（予定）
2020（令和2）年1月8日（水）14：30～15：00	<ul style="list-style-type: none">○ 新入会員宣誓式

4. 一斉入会受付以降の書類の提出期限及び登録予定日は、下記の通りです。

書類提出期限	当会常議員会	日弁連登録承認日（予定）
10月18日（金）	11月13日（水）	12月27日（金）・1月1日（水）
12月13日（金）	1月8日（水）（要出席）	1月下旬以降
1月17日（金）	2月12日（水）（要出席）	2月下旬以降
2月21日（金）	3月12日（木）（要出席）	3月中旬以降